



企画調整課からのお知らせ

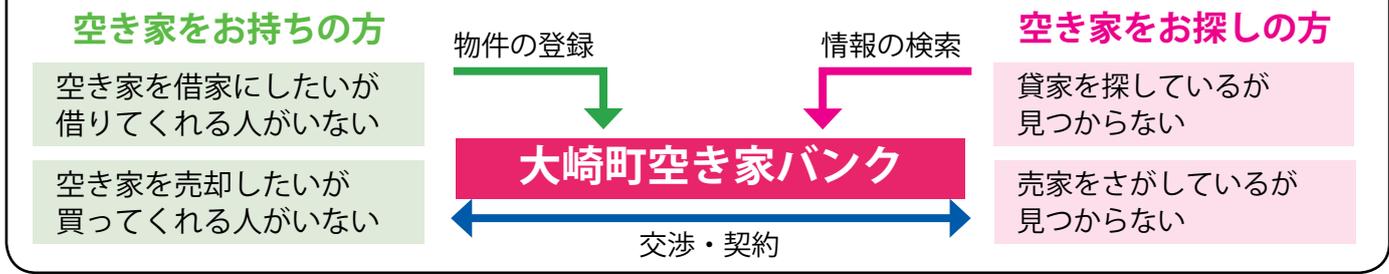
問 企画調整課 企画政策係 ☎ 476-1111 (222)

◆大崎町空き家バンク運行開始！

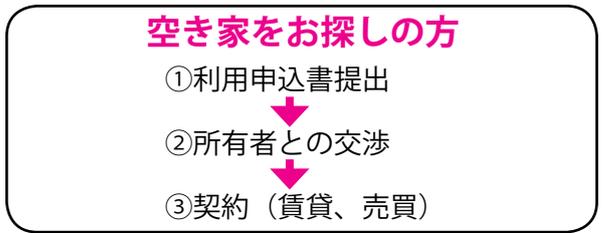
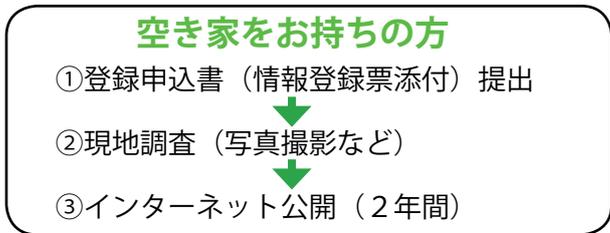
空き家バンクとは？（大崎町空き家バンク制度）

町内に点在する空き家の情報を集約し、その情報を大崎町のホームページ上で公開します。インターネットを通じ、全国へ紹介することで、町内への定住促進を図る事業です。

★大崎町空き家バンク制度の概念図★



空き家バンクご利用の流れは？



【注意】

この制度は、物件の情報発信及び紹介を行うものであり、役場が仲介及びあっせんを行うものではありません。売買・賃貸についての交渉は、当事者間で行うことになります。

空き家を探しています！

現在、空き家の登録がまだまだ少ない状況です。空き家をお持ちの方で、貸家にしたい！売却したい！という方がいらっしゃれば、役場企画調整課までお問い合わせください。

◆町有地（宅地）を分譲しています。

**野方分譲地**

④ 1,631,000 円 (453.29 m<sup>2</sup>)  
⑤ 1,576,000 円 (437.93 m<sup>2</sup>)

**持留分譲地**

② 473,000 円 (472.43 m<sup>2</sup>)

**天子ヶ丘分譲地**

① 1,524,000 円 (726.23 m<sup>2</sup>)

■資格、条件などの詳細につきましては、企画調整課企画政策係までお問い合わせください。



わしらのように大崎に住み着くのじゃ！

町有地の分譲もあるみたい。とりあえず見に行ってみようか！

